



西川町 議会だより

「元気な子どもたち」シリーズ4

「西川小学校入学式」

2018.5.1 104号

発行 山形県西川町議会

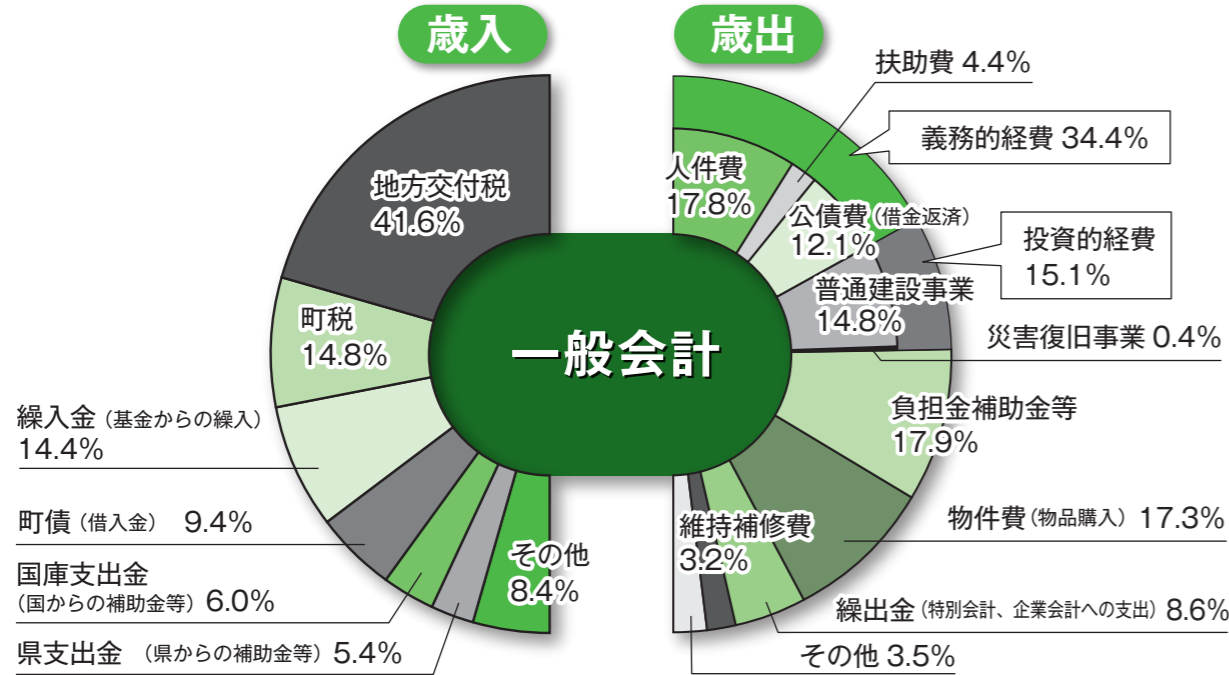
3月定例会報告	2頁
補正予算	5
予算審査	6
一般質問	12
臨時会報告	16
常任委員会報告	17
議員のなり手確保に向けた取組み状況	18
議会の動き	19

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです。

平成30年度一般会計予算

前年度より3億200万円減

50億4,300万円の予算を可決



特別会計

国民健康保険	国民健康保険 大井沢歯科診療所	公共下水道事業	農業集落排水事業
5億9,585万円 (22.2%減)	359万円 (1.1%減)	1億7,268万円 (2.8%減)	2,685万円 (1.5%減)
寒河江ダム周辺 施設管理事業	後期高齢者医療	介護保険	宅地造成事業
395万円 (1.3%減)	9,251万円 (6.9%増)	7億4,106万円 (1.7%減)	1,459万円 (増減なし)

企業会計

病院事業	水道事業
7億6,646万円 (1.0%減)	3億6,031万円 (50.9%増)

※ () は前年度比

本気の取組みを望む！

6つの視点をふまえ、30年度の一般会計は、28年度をピークとする大規模工事が一段落したこと、前年度比5・7%の減となっています。

町は厳しい財政事情を勘案し、スクラップアンドビルドを徹底するとし、実行されるよう町に對して本気の取組みを望んでいます。また、それぞれの事業が効率よく、最大限の効果を発揮するよう注視するとともに、各常任委員会の所管事務調査等により、随時、事業の進捗等を確認していきます。

※各会計予算の採決状況

一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計、宅地造成事業特別会計、病院事業会計、水道事業会計 (全員賛成)

国民健康保険特別会計 (大井沢歯科診療所含み)、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計 (賛成8、反対1/飯野咲子)

3月定例会 (3月2日～12日) のあらまし

町長から提案された議案は29議案で、平成30年度各会計予算 (10会計) のほか人事案件1件、条例設定5件、条例改正8件、補正予算5件が提出され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました。

また、一般質問は4人の議員が6件について行いました。

施政方針で示されたまちづくりの6つの視点

1 健康元気なまちづくり

- ☆各種健康診断の受診率の向上
- ☆節目 (42歳、49歳、58歳) 健診の無料化
- ☆地域包括ケアシステムの確立・推進

2 地域資源を活用した産業振興

- ☆里山社会での暮らしの価値を再認識し、観光と結び付けた総合的産業振興へ
- ☆育てる林業と使う林業による森林資源の有効活用

3 子ども子育て支援の充実

- ☆小中学生の給食費の半額補助
- ☆地場産品を活用した「食育」の推進

4 若者が夢を持てるまちづくり

- ☆就業支援の継続推進
- ☆結婚新生活支援助成制度の展開
- ☆学校教育における地域の魅力発見

5 町民の町政参画と女性力向上

- ☆広報・広聴機能の一層の充実
- ☆「まちづくり提案制度」と「地域座談会」の継続
- ☆各種委員会への若者や女性の積極的な登用

6 地域の元気を町全体の元気に

- ☆各地域における新たなコミュニティ機能の整備
- ☆各地区の「地域づくり計画」の具現化支援
- ☆地域づくりセンター構想の確立 (モデル2地区)

※スクラップアンドビルドとは、町が実施している施策や行政サービスについて、非効率的なものや効果の低いものを廃止、縮小も含め見直す一方で、効率がよい、効果が高い、必要とされているものなどを再構築するという意味で用いています。

3月
定例会

スクラップアンドビルド
本気の取組みを望む！

新たな飛躍への活力とすべき新年度予算を可決

3月 定例会

人事

☆西川町教育委員会教育長の任命(再任)
伊藤 功さん(水沢)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき町長が任命するに当たり、議会の同意を求めたもの。(全員賛成)

条例の設定

☆西川町定住促進住宅条例の設定
みどり団地内に建設中の定住促進住宅(木造2階建3LDK6戸)の設置及び管理に関して必要な事項を定めるもの。(全員賛成)



▲定住促進住宅

☆西川町いじめ問題再調査委員会条例の設定
西川町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題再調査委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの。(全員賛成)

☆西川町小水力発電事業基金条例の設定
大井沢に建設した小水力発電施設の整備等に備える基金を設置するためのもの。(全員賛成)

問 電気の利用方法が売電だけでは面白くない。公共施設や農業施設等への利用を検討されているか。また、施設の維持管理をどのようにしていくか。

答 年間の売電収入を800万円程度に見ている。そこから管理に係る部分を支出し、さらに基金として将来の整備に備える。また、一部を一般財源化し、農林

業施設の電気料に充てることを考えている。維持管理は基本的に町が行うが、水路等の管理は西川町土地改良区の協力を得る予定で協議している。

☆西川町指定居宅介護施設支援等事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴うもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町都市公園条例の一部改正
都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合を100分の50とするもの。(全員賛成)

☆西川町国民健康保険基金条例の設定
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、西川町国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止し、新たな基金条例として設定するもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町国民健康保険基金条例の一部改正
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成30年4月から、県と市町村が共同で国民健康保険事業の運営にあたるための改正を行うとともに、地方税法施行規則の一部改正に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

条例の一部改正

☆西川町道路占用料徴収条例の一部改正
道路法施行令の一部改正に伴い、西川町の道路占用料及び行政財産の使用料の額を改定するもの。(全員賛成)

☆西川町都市公園条例の一部改正
都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合を100分の50とするもの。(全員賛成)

☆西川町国民健康保険基金条例の一部改正
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成30年4月から、県と市町村が共同で国民健康保険事業の運営にあたるための改正を行うとともに、地方税法施行規則の一部改正に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町介護保険条例の一部改正
介護保険法の一部改正に伴う規定の整備と平成30年度からの第7期介護保険事業計画期間の介護保険料等について定めるもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
要介護の認定を受けた方を対象とした地域密着型サービスの基準等を定めた条例について、関係省令等の施行に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
要介護の認定を受けた方を対象とした地域密着型サービスの基準等を定めた条例について、関係省令等の施行に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
要支援の認定を受けた方を対象とした地域密着型サービスの基準等を定めた条例について、関係省令等の施行に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

☆西川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
要支援の認定を受けた方を対象とした地域密着型サービスの基準等を定めた条例について、関係省令等の施行に伴い、規定の整備を図るもの。(賛成8・反対1/飯野咲子)

補正 予算

- ◆ 一般会計補正予算【第6号】
56億5,561万4千円(137万8千円追加)
- ◆ 国民健康保険特別会計補正予算【第2号】
8億931万円(4,102万4千円追加)
- ◆ 公共下水道事業特別会計補正予算【第2号】
1億7,781万9千円(4万円追加)
- ◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算【第1号】
8,715万1千円(61万円追加)
- ◆ 介護保険特別会計補正予算【第3号】
7億6,510万1千円(2,090万4千円減額)

主な一般会計補正予算 (万円未満四捨五入)

■総務費	
町有地売払い地元配分金	599万円
■民生費	
国民健康保険特別会計繰出金	588万円
介護保険特別会計繰出金	△384万円
■衛生費	
西村山広域クリーンセンター分担金	△636万円
■農林水産業費	
林地台帳整備委託料	△311万円
■土木費	
修繕料及び除雪委託料	5,050万円
道路新設改良費(委託料・工事請負費・備品購入費等)	△2億2,990万円
■教育費	
廃校施設等解体工事費	△508万円
全国高等学校総合体育大会実行委員会負担金	△550万円
■諸支出金	
町有施設整備基金積立金	2億円

29年度一般会計並びに特別会計の補正予算案は、全て全員賛成で可決しました。

☆一般会計
各事業の確定等による事業費の精査と事業繰越等に伴うもの。

☆国民健康保険特別会計
保険給付費等の組替え及び町立病院の電子カルテ導入等に係る直営診療施設勘定繰出金の追加に伴うもの。

☆公共下水道事業特別会計
職員手当等を追加するもの。

☆後期高齢者医療特別会計
諸支出金を追加するもの。

☆介護保険特別会計
決算見込みに伴い、介護認定審査会費、保険給付費等を減額し、諸支出金を増額するもの。

いっかき 予算を 審査しました

平成30年度予算審査にか
かる予算特別委員会（議長
を除く9名で構成）を、3
月2日から4日間にわたり
開催しました。
委員会では、一般会計、
特別会計、企業会計の歳入
歳出予算について慎重に審
査を行い、全て原案どおり
可決しました。主な質疑に
ついては次のとおりです。

総務課所管

顧問弁護士委託

問 年に何回ほど相談等を行つたのか。

答 今年度は、相続関係の手続きで2回、その他で3回ある。顧問契約により優先的な対応をしていた。

選挙事務経費

問 議員の補欠選挙が行われる場合、町長選挙の既決予算にどれだけ上乗せするのか。

答 例えば町長選挙と議員の補欠選挙を同日に行なった場合、職員や立会人などを兼務させることはできるが、予算上では、あくまでもそれぞれ独立しているという考えに立つ。このため、基本的には町長選挙と同額を計上することになるかと思う。

法定外公共物の管理

問 具体的にどのようなものの管理なのか。

答 国が管理していた水路や作場道（昔からの道路や農道）などが町に譲与され、20年ほど前から専用のシステムを導入し、管理している。

空き家対策

問 空き家等審議会は、毎年定期的に行つたのが妥当ではないか。

答 審議会は、町長が適正な措置を講ずるよう命令したり、行政代執行

などを行ったりする際に、その都度開催することとしている。空き家は個人の財産であり、第三者の指摘に基づいて撤去を求めるものではないが、屋根から雪が落ちそうだとか飛散しそうだとかいう場合には町から所有者に連絡している。

消防団の訓練活動服

問 まだ新しいように見える。260着を購入し、更新する必要があるのか。

答 消防活動に関する国の基準があり、3年ほど前に新基準へと変更になった。確かにまだ着られるものだが、現状としては「基準外」になっており、消防団からの要望もあつたことから、更新することとした。



▶新基準による訓練活動服

Jアラート受信機更新

問 町防災行政無線の稼働から1年で、もう受信機を更新しなければならぬのか。

答 役場から流す同報系防災行政無線は町の施設だが、Jアラートは内閣府や気象庁などから直接流れてくる情報伝達手段である。緊急性が高く、全市町村で設置している。町ではJアラートを防災行政無線に直結して、町民の方々に緊急事態を知らせるようにしている。それぞれ別のシステムであり、今回は国民保護政策による整備の指示に基づき、Jアラートの受信システムのみ更新するものである。

遭難対策

問 山岳遭難の捜索隊が4地区にあり、それぞれ隊員が高齢化している。実際に活動できるかどうか、実態を把握しているか。

答 ご指摘をふまえて、昨年12月に該当家屋の再調査を実施し、確認した結果である。

町民意識調査

問 調査内容の検討段階で議員も参画できるようにしてはどうか。

答 この調査は10年ごとに実施している。本来は31年度の予定だったが、6次総の後期計画の見直しの関係で、1年前倒しで実施することとした。設問や評価の仕方、分析など、指導や助言を得ながら進めたい事項であり、その過程で議員の方々からも意見をいただけるようにしたい。

まちづくり町民提案制度

問 提案されたものをどうやって具現化するのか。対応を協議しているのか。

答 実現できるように関係各課で連携し、協議を行なっている。

青パトの活動

問 どのような活動を行なっているのか。

答 青色パトロール活動のことで、主に朝晩の通学時間帯に青色回転灯を点



▶青パト

灯して地域内の防犯パトロールを行なっている。この青色回転灯は警察の許可がなければ取り付けることができない。

政策推進課所管

学識経験者の影響

問 以前から関わりのある特定の学識経験者が総合政策審議会や里山社会・文化研究所などのメンバーとして未だに入っている。大切な取組みが遅れているのも、それが影響しているのではないかと感じてしまふ。

答 来年度は委員の委嘱替えの時期になっており、十分に検討し、対応を進めたい。

全国積雪寒冷地帯振興協議会

問 協議会負担金が追加されたが、これは新たにできた団体か。



◀雪国の生活を守る除雪車

答 以前から存在する協議会で事務局は新潟県庁内にある。活動を休止していたが、30年4月から取組みが再開されることになった。政府予算における寒冷地対策関連経費や、大雪の際の自治体の除排雪対策に関する緊急要望等が実施される。

地域おこし協力隊

問 なかなか町に根付かない。地域の小間使いのようになっているのではな



▶空き家バンクに登録されている空き家

空き家の数

問 昨年の一般質問の際、町内の空き家は平成24年のデータで150〜160戸ほどあるという回答だった。今回の説明では90戸であり、5年ほど経過した中で減つたということか。

答 来年度、4名の協力隊員を予定している。それぞれ目的を持った対応を行い、3年で成果が出るかわからないが、少なくとも3年間はしっかりとした支援を行なっていく。

3月 定例会 予算特別委員会

月山ジオパーク

問 地域住民の認知度や参画という部分が弱いと思うのが、認定されなかった大きな要素になっていると思う。今後の見通しや取り組み状況を聞きたい。

答 平成28年度の審査の結果、概ね一年以内に改善すべき事項と概ね二年以内に対応すべき事項が示された。来年度は指摘事項に対する認定の可能性や、中長期的な財源投入と経済波及効果、戦略的取組み、住民意識醸成の評価などの検証を行い、再申請に向けて対応を進めたい。

環境自然学習センター

問 運営委員にふさわしい現場主義の先生を選ぶために、政策推進課の職員自身が様々な研修などで経験を積み、見る目を養ってはどうか。

町民税務課所管

税の申告相談

問 申告相談会場を12か所から3か所に変更したが、その反響はどうか。

答 特に苦情は承っていない。場所を固定するこ

とで、相談業務を充実できたと考えている。

マイナンバーカード

問 社会保障・税番号制度通知カード個人カード関連事務負担金は、どこに支払われる何の負担金か。

答 カード作成を委託するための負担金で、J・LIS（地方公共団体情報システム機構）に支払う。



▲マイナンバーカード（見本）

問 マイナンバーの発行枚数に関係なく56万9千円の負担金を支出するのか。

答 国全体で30年度に発行されるカード枚数が

500万枚、その経費が約127億6千万円と想定されている。これを人口割で負担することになっており、その金額を計上している。ただ、最終的にはカード発行枚数実績による変動率に基づき金額を負担する。なお、その同額が県を通じて国から補助される。

路線バス事業

問 羽前高松駅・県立河北病院線の時刻表を見たが、停留所の数が多く、時刻表どおりに運行できるのか心配だ。

答 河北町からの要望もあり、停留所の数や名称は、基本的に既存の山交バスによる運行とほぼ同じになっている。時刻設定も同様だが、山交バスによると、それらの停留所からの乗車はほとんどなく、また道路の見通しも良いことから、それほどスピードを落とさずに通過でき、各停留所での乗降時間はあまり配慮していないとのことだった。



▲3月末で運行を終えた山交バス「谷地行き」

問 寒河江までの路線は寒河江市から運行負担金をもらっているが、谷地までの路線に河北町からの運行負担金がないのはなぜか。

答 寒河江までの路線は寒河江市民の通学などの利用者が見込めるほか、山交バス運行時の赤字補填として寒河江市と町で負担金を支出していたという経緯がある。

谷地までの路線について、もともと山交バスが運行を始めた経緯には町からの要望もあったと聞いている。山交バスとしても「通学バス」という位置づけをしてきたという点を考慮し、河北町に負担を求めることはしなかった。

問 どれくらいの運行経費を想定しているのか。

答 谷地までの路線は片道だけの運行であり、寒河江までの路線で使用するバスを寒河江駅から高松駅へ回送して運行するという工夫などから、経費を50〜60万円と見ている。これに対して料金収入は、12名の高校生が定期券を購入して利用するという現状の想定で経費と同様の額になり、収支はプラスマイナスゼロ程度と考えている。

地球温暖化対策事業

問 太陽光パネルの発電量はどれくらいか。また、費用対効果はどうか。

答 役場庁舎と水沢温泉館の2カ所に設置しており、実際の発電量は把握できていないが、蓄電池には常に充填されている。災害時に対応可能な想定としては、役場庁舎の蛍光灯20本分を11時間、ブルーヒーター1台を24時間、テ

レビ1台を13時間、携帯電話の充電40台分、パソコン1台分などとなっている。災害時の非常用という位置づけでの設置であることをご理解いただきたい。

交通災害共済

問 加入率は高いようだが、すでに助け合い制度としての役目を終えた事業家ではないか。

答 この制度は、婦人会の方々が家庭を守りながら、交通事故のない明るい社会を目指す「助け合いの運動」の一環として始められたものであろうと考えると、民間の保険とは制度としての趣旨が異なる。西村山広域行政事務組合としても、今のところは継続していきたいとしている。

産業振興課所管

道の駅にしかわ屋根改修

問 道の駅にしかわ屋根修繕工事は、月山銘水館リニューアルの際にできなかったのか。

答 水沢温泉館の屋根も合わせて改修する。リニューアルの際にも必要性は感じていたが、全体的な事業費の関係でできなかった。

ジビエ処理加工施設整備補助

問 以前、ジビエ処理は「広域での対応できないできない」と町長から聞いていたが、町の猟友会単独でできるのか。

答 規模の大きいジビエ加工所に対する国の支援を想定した上での答弁だった。今回は猟友会からの積極的な要望に基づき、補助を行う予定である。

農産物加工設備強化事業補助

問 法人でなく個人のグループで実施する場合も該当になるのか。

答 3、4年前から実施している補助事業であり、生産体制がきちんと確立されていれば任意の農産加工団体でも対象とする。



▲水沢温泉館に設置されている太陽光パネル



▶改修予定の屋根

※ジビエとは、狩猟で得た野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）。ヨーロッパでは貴族の伝統料理として発展してきた食文化。

3月 定例会 予算特別委員会

大井沢わさび田解体撤去

問 跡地利用をどのように考えているか。



▶整備当時のわさび田

答 解体撤去の上で埋め戻し、農地として地権者にお返しする。

おとり丸太

問 ナラ枯れ対策の「おとり丸太」とは何か。

答 伐採した丸太に虫を集めるフェロモンを散布して、集まってきた虫ごと焼却処分するというものである。

里山林整備

問 来年度はどのくらいの範囲で実施するのか。

答 旧川土居小学校付近から妙見ヶ池、トラヤワイナリーを経て原地区手前の県道付近までの5・4haである。

問 以前に間沢地区で同事業を実施した際、不良木が残ってしまった。そういうことにならないようにしてほしい。

答 以前に間沢地区で同事業を実施した際、不良木が残ってしまった。そういうことにならないようにしてほしい。

答 地権者の意見を聞きながら実施しており、その時にはできなかったということである。

商工観光課所管

商工振興

問 商工業振興資金融資原資貸付事業の利用状況はどうか。

答 今まで40件の利用があり、29年度の新規融資は4件である。

問 小規模事業者商店等リフォーム補助とはどのようなものか。

答 商店のリフォーム経費の3分の1を補助する。上限100万円とする予定である。

インバウンド推進

問 台湾に帰った、元地域おこし協力隊の朱さんとの連携はどうしているか。

答 観光協会の特別派遣職員として任命し、様々な情報をいただいたり、通訳をお願いしたりしている。

月山かもしか学園推進協議会

問 教育旅行の推進母体と位置付けているが、組織体制や活動内容などが不明確である。

答 事務局は観光協会が担っている。事業を進める上で観光協会とは会計を分けている。

月山志津温泉第2源泉発掘

問 町民と語る会で、入湯税を還元すべきという声をよく聞くが、きちんと地元で説明しているのか。

答 目的税として観光推進事業に充当させるだけでなく、それ以上の予算を事業に投入しているということを、志津に限らず観光関係の方々に説明している。



▲月山志津温泉の全景

問 水沢温泉と大井沢温泉は成功報酬方式で掘削を行なっているが、300万円の予算でできるのか。

答 現在の温泉の温度が下がってきている。また、地元では地滑り工事等の影響で温泉が枯渇するのを心配する声もある。今回は、まず優良な温泉が出るかどうか志津温泉組合が実施する調査事業への補助を行うものである。

観光振興

問 弓張平パークプラザ冬季活用補助金とは何か。

答 弓張平パークプラザを起点に行われているスノーシュートレッキング事業に対する補助である。

健康福祉課所管

運転免許自主返納支援

問 単年度の支援だが、免許証の返納から3年くらい継続での支援でも良いのではないか。

答 複数年の支援を行なっている自治体は確かにある。町としては、買い物支援なども組み合わせると全体的な高齢者への支援の中で検討していきたい。



▲今年度から、タクシー券かバス回数券を2万円分、または両方をそれぞれ1万円分選べます。

ブライダルサポート事業

問 事業の取組み状況と、負担金等を支出している事業の内容を。

答 結婚推進員は毎月1回の定例会を行なっている。実績はまだないが、何件かは進行中と聞いている。3月には、出会いのきつかけを創出するための町独自のイベントを予定している。

負担金を支出している事業のうち「むらやま広域婚活事業」については、自分磨きの講座などが開催されている。

けんこう弁当調理業務委託

問 利用者は40名弱と聞いている。まだ知らない方がいるのではないか。どのように周知しているのか。

答 対象となる方々にケアマネージャーや保健師、民生委員などを通じて定期的な周知を行なっている。

国民健康保険税

問 事業の県一本化によって保険料が平均で1万6千6百円ほど高くなるが、基金は現在1億6千500万円あり、それを取り崩して保険料を低く抑えるべきでないか。

答 県から示される納付金の額によって保険料が決定される。これは変わる要素があり、安定的な運営のために財政調整的に基金活用をしていく。

介護保険料

問 重税で苦しんでいる。基金を活用して介護保険料を引き上げないようにすべきではないか。

答 基金は現在7千万円で、今回4千万円を取り崩す。今後は介護予防に重点を置いて重症化を軽減し、保険料を抑えていくという基本姿勢で計画している。

学校教育課所管

旧入間小学校解体工事

問 校舎と屋内運動場の両方を解体する予定なのか。地元では屋内運動場を残してほしいという声があるようにだが。

答 予算としては両方も解体する金額で計上しているが、屋内運動場を残すかどうかについては、地元と協議をしている。

生涯学習課所管

歴史民俗資料館

問 資料館に展示する収蔵物の一覧などはできているのか。

答 旧西部中学校と旧川土居小学校に保管している収蔵物は全て把握しているが、資料館の4つのコーナーのそれぞれの展示内容までは確定していない。

建設水道課所管

定住促進住宅

問 外構工事の関係で繰越事業となったが、入居の募集はいつ頃からか。

答 5月1日から5月20日にかけて募集を行い、5月中に審査会等を開いて入居者を決定し、6月上旬から入居開始と考えている。



▲旧入間小学校屋内運動場

掲載スペースの都合で紹介していない内容もあります。ご了承ください。



飯野 咲子 議員

一般質問

冬の観光地支援の充実を

町長 観光地への支援はその都度実施する

「雪旅籠の灯り」の際の駐車場除雪

冬の観光地支援

冬の観光に観光が

関係団体で構成し

地区民が現在の場

志津会館建設

志津地区のトイレを



道路の看板がここまで雪に埋まってしまった

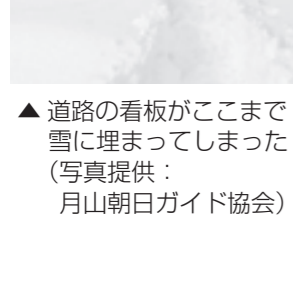
2月14日に積雪5

志津に気象庁のア

景観整備の必要性

豪雪日本一の宣言

は町が行なっており



道路の看板がここまで雪に埋まってしまった

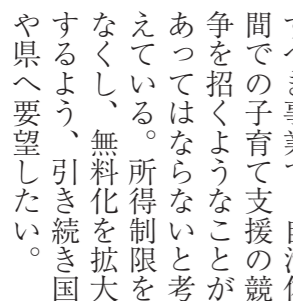
重要な観光資源と

景観整備の必要性

景観整備の必要性

姥沢地区山小屋

国有林を個人が借



道路の看板がここまで雪に埋まってしまった

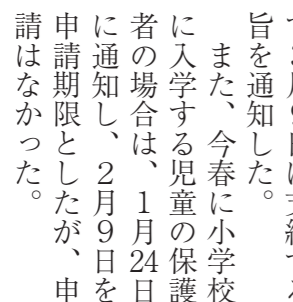
小学校4年生から

医療費無料化を高

引き続き国や県へ

子育て支援の強化

小学校4年生から



道路の看板がここまで雪に埋まってしまった

今年度、入学前

保護者の負担にな

保護者の負担にな

就学援助費の支給

今年度、入学前

一般質問

西川町観光ビジョンと交流人口拡大に向けて

町長 観光からの総合産業化を目指す



大江 広康 議員

町と月山朝日観光

策定前に議会へ提

西川町観光ビジョ

観光からの総合

観光ビジョン策定

年間交流人口100

観光からの総合

観光からの総合

重要な観光資源と

各地区の名所旧跡

名所旧跡の活用

県内をはじめ首都

観光ガイド等の活用

交流人口100万

観光からの総合

観光からの総合

現時点で町主体の

水沢地区の地域づ

水沢にある大八・

環境整備をどのよ

月山銘水館周辺の観光基盤の整備

月山銘水館の裏

月山銘水館の裏

月山銘水館の裏

また、誘客の観点

月山銘水館の裏

月山銘水館の裏

月山銘水館の裏

志津温泉の公衆トイレの設置

公衆トイレの設

公衆トイレの設

公衆トイレの設



佐藤 幸吉 議員

一般質問

西山杉の活用を図れ

町長 西山杉の最大の産地であることを生かし、事業を推進していく

西村山地方森林組合長とする「西川町地域材西山杉利活用促進協議会」等において、林業の生産振興と供給体制の整備を積極的に検討して、その活動を支援している。

平成29年度の西山杉利活用推進事業では、県が進める、これまでの「育てる林業」から「使う林業」へ転換の取組みをどう実施したか。

総面積の90%以上を山林が占める西川町として、西山杉の活用を推進する必要性と町民が生きて行くための生業をどこに求め、百年の計を今こそ作るべきとの思いから次の質問をする。

「各地区の春季融雪作業の補助条件の緩和を」との質問に「再考する」と答弁しているが、現在の考えは。

「各組合の加入世帯は、5世帯から190世帯とばらつきがあり、年会費も3000円から12000円と開きがある。また、積立金を準備している9組合でも13万円から480万円と金額に大きな差がある。将来的には町全体での一本化を視野に入れる必要もあると思うが、会費や財産の違いなどから、現段階では簡単に進められる状況にない。」

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。



佐藤 耕二 議員

一般質問

今までの一般質問を再度問う

町長 それぞれの状況に応じて実施していく

議員になって20回一般質問をしてきたが、その答弁の中には不明確な部分も残っていると感じている。これらについて町の施政を質しながら確認、検証するため、次の4点について質問する。

玄関先の間口除雪

「玄関先に雪のたまりを置かないやさしい除雪を」と、3回にわたり質問して、2年経つが、具体的にとどのような方法を検討し、実施しているか。

すべての家の間口の雪をすべて片づけるというのは、豪雪地帯の西川町ではかなり無理がある。降雪前に、各地区の役員や町職員、除雪オペレーターなどで排雪場所、除雪方法の打合せを行い、極力雪を置いていかないうち配慮している。

融雪遅延対策

「各地区の春季融雪作業の補助条件の緩和を」との質問に「再考する」と答弁しているが、現在の考えは。



大井沢の残雪(中村)

補助条件という原則論をどうするかという課題はあるが、最近では各地域の実情に合わせた柔軟な対応をしている。

山間部の地域では融雪対策に多大な経費がかかっている。そういう状況に応じて2分の1補助に上乗せするような条件整備はできないか。

補助の上乗せについて即答はできないが、今後、状況を見ながら考えたい。

テレビ共聴組合

町内に21組合があり、全世帯の65%が加入している。今後、加入者の減少や施設の老朽化が考えられる。長期的にみて組合の一元化などはできないか。また、関連事業者等との情報交換会は開催しているのか。

高校生医療無料化

県内では7町で実施している。さらに30年度は寒河江市、尾花沢市でも予算化している。子育て支援のためや人口減少を食い止めるためなどに必要ではないか。

国では「人づくり革命」と「生産性革命」を掲げ、その中で子育て支援も進めようとしている。それらを支え、町としての支援のあり方などを検討していくべきだと考えている。

薪ストーブ等利用拡大支援事業実績

Table with 4 columns: 年度, 薪, ベレット, 計. Rows for H26, H27, H28, H29, and 合計.

※数値はいずれも件数

施設のパンフレットでは触れているが、パネルでの掲示は行なっていないので、対応を今後検討したい。

西山杉を利用した新体育館の観覧席の椅子の近くに、林業振興の一環として作った椅子であることと設置目的をパネル化して掲示し、PRしてはどうか。

薪ストーブ等利用拡大支援事業による補助を行なっている。例年5件以上の申請があり、29年度は薪ストーブよりベレットストーブの方が多かった。どちらにも木質バイオマスの取組みであり、町としては今後も必要に応じた支援を行なっていく。

薪ストーブ等利用拡大支援事業による補助を行なっている。例年5件以上の申請があり、29年度は薪ストーブよりベレットストーブの方が多かった。どちらにも木質バイオマスの取組みであり、町としては今後も必要に応じた支援を行なっていく。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。

「やまがた森ノミクス」宣言を受けて、県内4ブロックでモデルとなる実践の取り組みを展開することになり、その一環として設立した。



西山杉(吉川)

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

引き続き「西山杉」の生産振興と供給体制の整備及び利用拡大に関する指針に基づき推進していく。新年度予算に「町単独間伐補助事業」を新設し、地域が行う小規模な森林の保全に利用していただく。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

廃校の空き地等町有地を利活用し、森林組合が設置する。町はその取組みを支援することとしている。林業は周期が50〜60年であり、じっくりと腰を据えて取り組まなければならない。そのためにも、町民をはじめ関係業者の方々の共通理解に立つ必要がある。それらもまた町の役割だと考える。

こんな活動を行います

常任委員会報告

3月6日に開催した各常任委員会での協議結果を紹介します。



産業建設 常任委員会

平成30年度の所管事務事業の調査項目を以下のとおり決定しました。

総務厚生 常任委員会

農業の通年経営

町では、農業振興担い手育成や啓翁桜の大規模団地化計画を進めています。しかし豪雪地であるため、年間を通じて農業で生計を立てるのは厳しい状況です。他市町村を参考に、通年経営の道をさぐり、今後どのように取り組むべきか調査します。



▲じゃがいもの皮むきに挑戦（保育園）

畜産振興の方向性

町の畜産業は衰退の傾向にあります。仁田山放牧場の実態を調査し、畜産振興の目指す方向性を追求します。

クアの道

志津地区に整備したクアの道（本ブナコース）を活用して、滞在型観光にいかにつなげるかを調査します。また上山市と天童市にあるクアの道と連携した観光の在



▲ブナ林でストレッチ

※クアの道
ドイツ語で療養地や健康保養地を意味する「クアオルト」を活用した「健康の道」のこと。

後（35年度）の目標として定

人口減少対策

出生時から幼児期、小学生、中学生、高校生、大学生に至るまでの成育過程に合わせた子育て支援、子育て環境など「子育てするなら西川町」と誇れるような行政サービスのあり方を調査検討します。

子育て支援対策

住人口5000人、世帯数1600戸と設定しています。定住人口確保のための雇用の拡大や住環境、子育て支援、移住対策等について調査検討します。

保健医療福祉対策

第8次保健医療福祉計画に基づき、町民の健康保持と健康寿命を延伸し、現役80代宣言を目標にした行政サービスのあり方を調査検討します。

主な歳出 (万円未満四捨五入)

一般会計

※人件費
4月にさかのぼって職員の子ども扶養手当400円、勤勉手当0.1月分並びに特別職及び議員の期末手当0.1月分の増について、決算を見込み各款を調整の上、不足分を計上しています。

■総務費

ふるさとづくり寄附金に要する報償費及び基金積立…9,452万円
■土木費
町道除雪委託料……………6,000万円

公共下水道事業特別会計

※一般会計と同様に人件費を計上追加しています。

次の4件の議案が上程され、全て全員賛成で可決されました。
☆西川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事院勧告及び山形県人事委員会勧告に基づき、一般職の職員の給与の改正を行うもの。

問 条例の別表（普通使用料）の備考として「他の路線から乗り継いだ場合は、乗り継いだ停留所からの料

☆西川町路線バス条例の一部を改正する条例
山交バス谷地線の撤退に伴い、町民の交通の確保を目的に、羽前高松駅・県立河北病院線を新設するもの。

第1回臨時会 1月25日開催

町路線バスが新たに河北町へ

金を適用する。」と記載されている。この表記では、道の駅にしかわ・寒河江駅線から羽前高松駅・県立河北病院線に乗り継いだ場合、羽前高松駅からの料金（250円）となるように誤解されるのではないかと答 備考における「他の路線」とは町内を運行する路線を指す。



▲関係者に見送られながら高松駅を出発



▶県立河北病院の正面入口前に到着

例えば大井沢の方が県立河北病院に行く場合、道の駅にしかわまで乗車する大井沢線が「他の路線」に相当する。その路線から道の駅にしかわ・寒河江駅線へ、さらに羽前高松駅・県立河北病院線へと2回乗り継いだ料金（300円）を適用するということである。

☆平成29年度西川町一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出それぞれに1億5482万円を追加し、総額56億5423万6千円とするもの。（左上の表を参照）
☆平成29年度西川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれに5万6千円を追加し、総額1億777万7千円とするもの。（左上の表を参照）

さっそく乗車しました！

4月2日、路線バス「羽前高松駅・県立河北病院線」の開通に合わせて、伊藤議長以下5名の議員が同路線に乗車しました。関係者による高松駅前でのセレモニー後、午前7時55分に高松駅を出発したバスは、一般の乗客の方と議員を乗せてスムーズに運行し、定刻どおり県立河北病院に到着しました。帰りの路線がないという課題はありますが、今後、沿線の住民の方々などからも利用されることを大いに期待します。

三特集

地方自治を守り続けるために

議員のなり手確保に向けた取り組み状況

地方自治

わが国で最も基本となる法律は日本国憲法であり、その第8章に「地方自治」が規定されています。また、「地域のことは、その地域に住む人たちが自ら考えて決める」ということを「住民自治」といいます。

「地方自治」は、この「住民自治」をもとに成り立っていますが、それを進めるには話し合いが必要ですが、話し合いが必要に住民全員が参加するのは無理があります。そこで、住民代表である議員を選挙で選び、議員は主に議会という場で住民のために仕事をしています。

最近、全国の町村議会議員選挙が無投票で決まったり、定数に満たなかったりする事例が発生し、いわゆる

「議員のなり手不足」の問題が表面化しています。もしも将来的に議員のなり手が減って議会が成り立たなくなったら、住民の代表として地域の多様な声を町の施策に反映できず、地方自治そのものも成り立たなくなってしまうのです。

西川町議会の対応は？

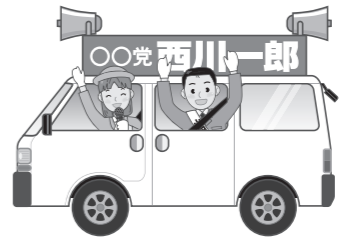
平成27年の議員選挙では、定数10に対して候補者同数の無投票となりました。

次の選挙を平成31年に控え、議会の活性化を図る上でも議員のなり手確保に関する対応が必要と言えます。昨年6月からは「議員のなり手確保対策に関する懇談会」による話し合いを始めた。

また、今年2月には、区長会や町内会長連絡協議会

意見交換会で出された意見

- ①議員報酬の見直し**
 - ・ 上乗せ（加算）など若い議員のための報酬のあり方を検討してほしい。
 - ・ 報酬を目当てに議員になるのか。活動が見えるようにしてほしい。
 - ・ 金額を上げれば済む問題ではない。
 - ・ 少しの増額では何も解決しない。
 - ・ 現在のままで良い。
- ②選挙区の設定**
 - ・ 賛否あり。否定的な意見が多かった。
- ③勤労者の立候補の環境整備**
 - ・ 兼職可能な環境整備が必要。
 - ・ 兼職は経営者として現実的な問題がある。
 - ・ 日曜や夜の議会を検討しても良いのではないかと。
- ④申し合わせ事項**
 - ・ 自宅以外を選挙事務所にできないか。
 - ・ 申し合わせはすべきでない。
- ⑤その他**
 - ・ 定数10にしたのが問題。
 - ・ 定数2増を考えても良いのではないかと。
 - ・ 行政への不満が少ないのではないかと。
 - ・ 演説会を候補者全員で開催してはどうか。
 - ・ 無関心層の解決なしには何もできない。
 - ・ 女性議員がもっと必要。できれば5対5に。
 - ・ 町民と議会の対話の集いは毎年開くべき。
 - ・ なり手不足は区や町内会の役員も同じこと。
 - ・ 地域の在り方や関わり方などは子供のころから教育すべき。
 - ・ 若い人が立候補するための条件整備は良いが、落選したら意味がない。
 - ・ 議会だよりが読まれていない。議員活動が多いと言うが、町民はどれほど知っているのか。



役員、西川町商工会役員の方々と、それぞれ意見交換会を行いました。

その内容として右のページ下段の①～④の論点を設定し、これ以外⑤の内容も含め大変多くの意見が出されました。

議員研修でも検討

1月31日に実施した議員研修会では、山形県町村議会議長会事務局長の武田裕樹氏から、議員のなり手確保対策についての講演をいただきました。



▶議員研修の様子

講演メモ

①なり手不足の要因

- ・ 人口減少
- ・ 議員報酬の金額
- ・ 政治への無関心
- ・ 兼業、兼職禁止等の制約
- ・ 選挙運動
- ・ 議員活動の増加

②対応策となり得ること

それぞれの要因について、その根拠となる法令等が改正されなければ対応できないようなものは、国でも研究が進められている。

政治への無関心という点では、若いうちから政治に関心を持てるような学習指導を行うことも大切。中学校の社会科の授業の一環として、議員自身がその活動等を紹介するような取り組みを行なってはどうか。そこから子どもたちによる模擬議会の開催などにつながるっていくかもしれない。

議員報酬の金額について、議員は本会議や委員会等の限られた場でしか活動していないような認識から「議員報酬は高い」というイメージを持たれてきたように

思う。報酬が高いか安いかわからないという議論よりも、議員として日頃からどのような活動を行い、それにどれだけの時間を費やしているかを、様々な機会を通じて住民の方々にきちんと説明し、理解していただくことの方が先ではないか。

西川町議会について

意見交換会で出された意見や議員研修での講義内容をふまえ、議員のなり手確保に関する具体的方向性と方策について西川町議会としての意見をまとめ、今後、町民の皆様にも公表し、さらにご意見をいただきたいと考えています。

また、議会の活動を紹介する手段として、議会だよりはどちらかといえば一方的に伝えるだけになってしまいがちです。そうではなく、住民の方々と顔を合わせて、様々な意見交換などを行いながら、一緒に西川町のことを考えていくという取り組みの大切さを、今回の意見交換会や研修で再認識しました。

議会の動き

議会全員協議会

- 2月19日 平成30年度予算案内示
- 3月6日 西川町地域防災計画の見直しほか

議会運営委員会

- 1月18日 第1回臨時会の運営
- 2月19日 第1回定例会の運営

総務厚生常任委員会

- 1月23日 事務調査「人口の現状と推計」ほか
- 3月6日 今後の継続調査内容検討

産業建設常任委員会

- 1月31日 事務調査「拠点地形成の今後の展望」
- 3月6日 今後の継続調査内容検討

広報公聴常任委員会

- 3月6日 編集会議
- 3月20日 入稿前編集会議
- 3月27日 第1回校正
- 3月30日 第2回校正
- 4月5日 第3回校正文書アドバイザー指導
- 4月9日 第4回校正、校了

議会活性化懇談会

- 「議員のなり手確保対策に係る意見交換会」
- 2月8日 区長会との意見交換会
- 2月8日 町内会長連絡協議会役員との意見交換会
- 2月13日 町商工会役員との意見交換会



西川小学校 第6回卒業式



▲真新しい制服に身を包んで



◀感謝の気持ちを胸に



▶下級生に見送られて

西川中学校 第16回卒業式



▲さあ輝ける未来へ踏み出そう！



◀よみがえる思い出



▶旅立ちの時は今！

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

パソコンのインターネットでもご覧いただけます

次回定例会は6月です
(6月5日～12日の予定)



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

「元気な子どもたち」シリーズ4

4月7日、西川小学校の新1年生22名(男子10名、女子12名)が入学式を迎えました。

在校生など大勢の方々から入学を祝福されて少し緊張気味だった子どもたち。落ち着かなくて思わず祈るようなしぐさになりながらも、その輝く瞳からは「今日からがんばろう!」という前向きな気持ちが伝わってくるようです。

編集後記

今冬、私たちを悩ませた大雪が嘘だったかのように、まだら模様の残雪が山肌を照らしている。また大雪にしては早い雪解けに驚きながらも、春の訪れにほっとしている。この瞬間が雪国に住む者にとってもっとも喜びとする時ではないだろうか。

四季の移り変わりが生活に潤いを与えてはくれるが同時に、自然のどこに生業を求めていくのか。人口減少が著しい我が町にとって自然との共生をどう探るかが大きな課題である。

(佐藤幸吉)

- 《発行・編集責任者》
議長 伊藤 哲治
- 《編集委員》
委員長 大江 広康
副委員長 飯野 咲子
委員 宮林 昌弘
委員 佐藤 幸吉

●ご感想お寄せください。 ファクシミリ：74-2601
メール：giji@town.nishikawa.yamagata.jp